

神奈川県における県民税利子割・配当割・株式等譲渡所得割の電子申告・電子納入に係る留意点

- 期限内に申告納入する場合は「通常（当初申告）」を選択してください。
- 期限内に追加で申告納入する場合には「追加」を選択してください(CSV取込により作成する場合も同様です)。
- 申告納入期限を過ぎた場合でも、当初申告であれば「通常（当初申告）」を選択してください。
- マル優無効分やNISA無効分等不足税額を申告納入する場合には、「計算情報入力(更正)」を選択してください(CSV取込により作成する場合も同様です)。

作成方法

作成方法

必須

通常(当初申告) 追加 計算情報入力(更正) 計算情報入力(決定)

手入力による作成

CSV取込による作成

当初申告する場合は、「通常(当初申告)」を選択してください(※)。期限内に追加で申告納入する場合は、「追加」を選択してください。※申告納入期限を過ぎた場合でも、当初申告であれば「通常(当初申告)」を選択してください。

期限後(当初申告済)に不足税額を追加納入する場合は「計算情報入力(更正)」を選択してください。
例)マル優無効、NISA無効等

申告手続き後は、必ず期限内に納入を完了してください

- 利子割・配当割・株式等譲渡所得割においては、納付手続きが行われるまで申告データが保留され、自治体に配信されません。
- 申告手続き後、納税メニューの「納付情報の確認・納付」ボタンから納付手続きを行ってください(法人事業税・法人住民税等の他税目と異なり、本税納付の際に「納付情報発行依頼」は不要です)。
- 期限内に申告手続きを行っていても、納付手続きを期限後に行った場合、期限後申告となりますのでご注意ください(不申告加算金・延滞金が発生する場合があります)。

※ 申告手続きを行った後に納付手続きを行わない場合、一定期間経過後に申告データが削除されますのでご注意ください。

【本税・加算金・延滞金納付手続き操作方法】

納税メニュー

口座情報の登録・変更 ダイレクト方式の電子納税で使用する口座情報を管理します。

口座情報の登録 >
口座情報の登録を行います。

口座情報の確認・変更 >
口座情報の確認及び変更を行います。

納付情報発行依頼 電子納税に必要な納付情報発行依頼を作成します。

電子申告連動 >
電子申告を行った申告の納付情報発行依頼を行います。

個人住民税（特徴） >
個人住民税（特徴）の納付情報発行依頼を行います。

みなし・見込納付、更正・決定 >
みなし・見込納付、更正・決定の納付情報発行依頼を行います。

確認・納付 発行された納付情報を確認し、納付を行います。

納付情報の確認・納付 >
発行依頼した納付情報の確認及び納付を行います。

① 納付情報発行依頼

② 納付手続き

利子割・配当割・株式等譲渡所得割の本税納付手続きは、こちらから行います。
(納付情報発行依頼は行いません)

加算金・延滞金の納付手続きは、
① で納付情報発行依頼を行った後、
② で納付手続きを行います。

問合せ先

【PCデスクの操作方法について】

■ eLTAXホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

【申告内容について】

■ 緑県税事務所 事業税課



エルタックス

検索